2 伝統工芸の地域資源としての活用

(1) 伝統工芸を活用して地域活性化に取り組む産地の例

我が国では、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)において、表2-(1)-①のとおり、地域資源等を活用して地域の競争力を確保する観点から、「各地の伝統的工芸品産業の持つ観光資源としての高い訴求力を活かし、オンラインを活用した展示会への出展や広報活動の強化などの国内外の需要を取り込むための取組を推進する。」とされている。

表 2-(1)-① 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」(令和3年6月18日閣議決定) <抜粋>

第3章 各分野の政策の推進

- 1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
 - (1) 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - ① 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
 - iv 地域の魅力のブランド化と海外の力の取り込み

【具体的取組】

- (c) 地域資源の商材化やその販路開拓を支える担い手・支援体制の整備
 - ・ 各地の伝統的工芸品産業の持つ観光資源としての高い訴求力を活かし、オンラインを活用した展示会への出展や広報活動の強化などの国内外の需要を取り込むための取組を推進する。

当省が調査対象とした産地の中でも、一部の産地では、調査時点(令和元年度)に高まりを見せていたインバウンド需要に対応する等の目的から、地方公共団体、産地組合、製造事業者等が連携するなどして、伝統工芸を地域資源として活用し、地域活性化に取り組んでいこうとしている例がみられた。

調査対象とした産地における伝統工芸の地域資源としての活用事例としては、主に次のような例がみられた(図2-(1)-②)。

① 観光客誘致

伝統工芸を観光資源として活用し、他の観光資源と組み合わせるなど、「観光客誘致」 に活用している例

② 移住・定住の促進

地域おこし協力隊制度等を活用するなどして、伝統工芸品産業への従事希望者を地域外から呼び込むなど、「移住・定住の促進」に活用している例

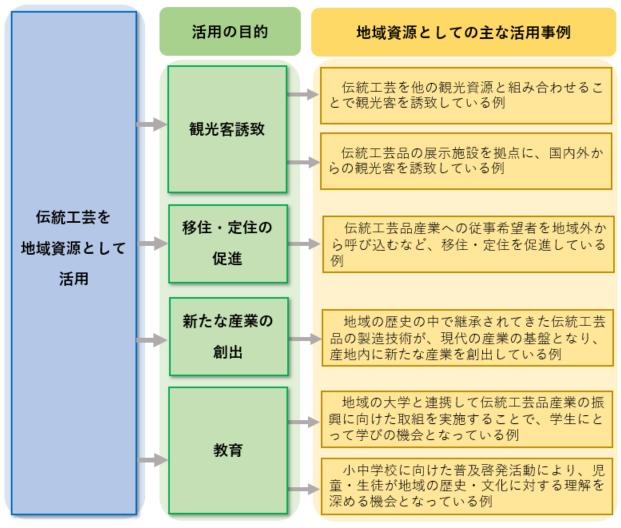
③ 新たな産業の創出

地域の歴史の中で継承されてきた伝統工芸品の製造に係る技術やノウハウが現代の 産業の基盤となっており、これらを転用するなど、産地内の「新たな産業の創出」に活 用している例

4 教育

地域の大学と連携して、伝統工芸品産業の振興に向けた取組を実施することで、伝統工芸品産業の振興のほか、学生の学びの機会にもなるなど、伝統工芸を「教育」に活用している例

図2-(1)-② 伝統工芸の地域資源としての活用事例(目的別)



(注) 当省の調査結果による。

なお、地域資源として活用された伝統工芸品の中には、経済産業大臣による伝統的工芸品の指定を受けているもののほか、重要無形文化財として文部科学大臣によって指定された工芸技術に基づくものなどもみられた。

本項細目では、伝統工芸を活用して地域活性化に取り組むことを目指している産地の取組を後押しする観点から、以下ア〜エにおいて、各産地における取組の好事例を整理した。

ア 「観光客誘致」に活用している例

当省が調査対象とした産地の中には、表2-(1)-③のとおり、伝統工芸を観光資源として活用し、他の観光資源と組み合わせる、伝統工芸品の展示施設を整備するなどにより、国内外からの観光客の誘致につなげようとしている例がみられた。

表 2-(1)-③ 伝統工芸を「観光客誘致」に活用している産地の例

| No. | 品種 | | | 内容 | |
|------|-----------|--|---------|---------------------------------|--|
| 110. | (品目) | | | 1 2 H | |
| 1 | 織物 | 福岡県 | 広川町等で | 製造されている久留米絣は、主な購買層が国内の高齢者 | |
| | (久留米 | となって | おり、産地 | では、海外需要の取り込みも含めた販路の開拓が課題と | |
| | がまり (がまり) | なってい | た。また、 | 製造事業者においても、久留米絣の情報発信に向けて、 | |
| | ן ועון | | - · | 久留米絣を結び付けたイベント等の開催を検討してい | |
| | | た。 | | | |
| | | '^。 一方、広川町においては、従前から、久留米絣を含めた観光資源(伝統工 | | | |
| | | 芸品の製造体験、イチゴ狩りやそば打ち等の体験、イチョウや果樹園等の自 | | | |
| | | | | 誘致に生かせておらず、各種観光資源の有効な活用方法 | |
| | | | 検討してい | | |
| | | | | ー。 上記製造事業者は、日常的な情報交換等の中で、両者の | |
| | | | | 致し、有志を募った上で地域づくりに向けた団体を設立 | |
| | | | | 客の誘致に向けて、伝統工芸を含めた各種地域資源を組 | |
| | | | , ,,,,, | トとして設定することで滞在時間を延ばし、また、その | |
| | | | | 向けて発信することで今後の外国人観光客誘致に向けた | |
| | | .,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | とすること | | |
| | | | , | | |
| | | 情報発信に当たっては、上記製造事業者の人脈を活用することで、ニュー ヨークからインフルエンサー(メディア関係者、旅行代理店関係者など、旅 | | | |
| | | ヨークからインフルエンサー (メディア)関係有、旅行代理店関係有など、旅 行業界において影響力のある人物)を広川町内に招へいし、下表のとおり、 | | | |
| | | 11乗がにおいて影響力のある人物)を広川町内に描ってし、「表のとおり、 久留米絣の製造見学・体験や、地域内の観光資源(景観・食事など)を結び | | | |
| | | 付けて案内し、伝統工芸を含めた地方公共団体の魅力を海外に向けて発信し | | | |
| | | てもらっている。 | | | |
| | | | | | |
| | | 表 伝統工芸を含めた地域資源の組合せによる観光ルート (一部抜粋) | | | |
| | | 行程 | 紹介する | 内容 | |
| | | | 地域資源 | | |
| | | 1 |) | 一面イチョウの鮮明な景色を紹介し、国内外から多く | |
| | | | イチョウ | の観光客を呼び込むスポットがあるとPR | |
| | | 2 | | 町の伝統工芸品である久留米絣の製造体験に加え、現 | |
| | | | 久留米絣 | 代でも久留米絣が様々な形で利用されていることを | |
| | | | | 紹介 | |
| | | 3 | 日本茶・ | 茶屋にて抹茶ひき体験・試飲を通じて日本茶を楽しん | |
| | | | そば打ち | でもらうほか、そば打ち体験も実施 | |
| | | 4 | ガーベラ | 国内有数のガーベラ生産地であることから、地域のガ | |
| | | | 畑 | ーベラ畑を案内し、写真スポットとして紹介 | |
| | | 5 久留米絣 地域の産業文化施設において、久留米絣等を使った小 | | | |
| | | (24) | 等 | 物や衣類の紹介、お土産の紹介を実施 | |
| | | (注) | 当省が作成した | | |
| | | | | | |

広川町は、本取組を通じて、インフルエンサーとのディスカッションを行い、外国人の目線から見た町の強み・弱み、また外国人向け観光施策についてアドバイスを受けるなど、今後のインバウンド需要の取り込みに向けた足掛かりを作ることができたとしている。

2 全般

東京都台東区は、全国でも有数の伝統工芸産業の集積地となっており、同区の担当者は、「国内外で本区を紹介する際には、必ずと言ってよいほど伝統工芸品の話が出るなど、区にとって伝統工芸品はシンボル的な存在であり、支援にも力を入れている。」としているなど、伝統工芸産業を地域のシンボル的な産業と捉え、以下のとおり、地域内の伝統工芸産業に向けた横断的な取組を実施している(注)。

(注) 本報告書で記載している台東区の取組については、調査時点(令和元年度)の 情報を記載しており、以下で記載している「伝統工芸館における週末の職人製作 実演と製作体験」、「工房見学ツアー」については、新型コロナウイルス感染症の 感染拡大の影響により、令和3年度末には取組を中止している。

1 伝統工芸産業支援の拠点となる展示館の全面リニューアル及び多言語による情報発信

台東区では、平成9年度に、伝統工芸産業支援の拠点となる、江戸下町伝統工芸館(以下「伝統工芸館」という。)を開設しており、館内において、①地域内の伝統工芸品の常設展示、②週末の職人製作実演、③年3回の製作体験イベント等を実施し、観光客等に対する地域伝統工芸産業のPRを行ってきたが、年月の経過とともに施設や設備が老朽化し、来場者も減少傾向にあったことから、より魅力的な施設とするため、伝統工芸館の全面リニューアルを実施することとした。

同区は、リニューアルに当たって、平成 27~28 年度に有識者を含めた検討会議を開催し、そのコンセプトを「①訪日外国人旅行者の取り込み」と「②職人と一般人との交流促進」に設定し、29 年度の工事設計を経て、30 年度にほぼ 1 年かけて大規模な改装工事を実施してリニューアルオープンしている。

リニューアルの結果、コンセプトとしていた「①訪日外国人旅行者の取り込み」及び「②職人と一般人との交流促進」について、①については通訳スタッフの常時配置、多言語対応タッチパネルの導入等により受入対策が格段に強化されているほか、②についても、リニューアル前から館内で実施していた製作体験について、製造事業者等との協議・調整を行った結果、実施回数を大幅に増加(年に3回のみの実施であったところを、年に20回程度実施)するよう見直しており、リニューアル後の伝統工芸館には、調査時点で、毎月4,000人~5,000人程度の来場があるとしている。

また、同区では、平成29年度から、訪日外国人へのPRに向けた情報発信として、伝統工芸品を紹介するための専用ウェブサイトを開設しているほか、SNS(Facebook及びInstagram)を活用し、伝統工芸館のイベント情報を多言語で発信している。

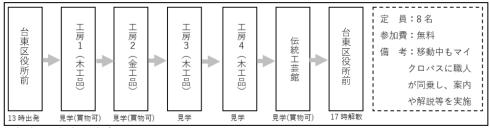
同区は、上記の取組の相乗効果により、今後、訪日外国人など新たなファン層を獲得し、地域伝統工芸産業の販路拡大を期待するとしている。

2 工房見学ツアーの実施

台東区は、上記1で記載した伝統工芸館のリニューアルを契機に、伝統工芸館を拠点とする観光客の回遊性の向上(できるだけ多くの場所を観光客に見てもらう)に向けた事業展開を目指している。

同区では、地域内に様々な品目の工房が集積している強みを生かし、令和 元年度に、品目の異なる複数の工房を見学できる工房見学ツアーを実施して おり、当該ツアーでは、土曜日の午後、それぞれ品目の異なる4か所の工房 と、伝統工芸館を見学し、一部では買物も可能な内容となっている(下表参 照)。

表 工房見学ツアーの行程(令和元年度・ツアー第1回目)



(注) 当省が作成した。

台東区は、「今後も内容に検討を加えながら継続することで新たなファン 層を開拓することができ、地域全体の販路拡大につながることが期待され る。」としている。

織物 (宮古 上流 (宮本)

3

沖縄県では、伝統工芸品について、「伝統工芸産業は、製造業全体に占める 割合は小さいものの、製造産地は県内全域に点在し、地域経済の活性化や観 光・リゾート産業の振興に重要な役割を果たしている。」としている。

その中でも、沖縄県宮古島市では、伝統工芸品である宮古上布を含めた地域資源の活用による地域振興に向けて、平成 21 年度から、体験型観光施設「宮古島市体験工芸村」を開設している。

同施設内には、宮古上布のほか、郷土料理や各種民芸品の製作体験が可能な工房・施設が所在しており、宮古上布の工房については、産地組合の管理・ 運営により、その製作体験や歴史を学ぶことが可能となっている。

なお、宮古島市体験工芸村では、平成30年度まで、その体験人数が増加傾向にあり、宮古島市は「雨天時など、他の屋外観光が困難な場合でも、本施設は利用可能であり、その認知度が着実に上がっているのではないか。」としている。

表 宮古島市体験工芸村における各種工房等の体験人数の推移

(単位・人)

| | | | (十四・パ) |
|------|----------|--------|--------|
| 区分 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 |
| 体験人数 | 7, 304 | 8, 359 | 9, 869 |

(注) 1 当省が作成した。

2 体験人数の総数は延べ数となっている。

4 織物 (秩父 銘仙)

埼玉県秩父市では、平成13年に埼玉県から譲渡された「埼玉県秩父工業試験場」の施設を改築することで、下表のとおり、秩父銘仙に関する民俗学上貴重な資料を収集、保管及び展示し、伝統的技術を継承するための施設「ちちぶ銘仙館」を設置しており、同市は、当該施設を、地域の観光資源の一つとして捉え、市ホームページや観光ポータルサイトにおいて周知している。

表 ちちぶ銘仙館の業務概要(平成30年度)

| 表 ううが知画品の未初版女(↑及 00 千及) | | | | |
|-------------------------|-----------------------------|--|--|--|
| 区分 | 内容 | | | |
| | 1 秩父地域の織物等に関する資料収集事業 | | | |
| | 秩父地域の織物・染物に関する貴重な歴史的・文化的資 | | | |
| | 料の収集等 | | | |
| 主な業務 | 2 催事の開催 | | | |
| 内容 | 春の芝桜開花期に併せて、秩父銘仙のPRを行い、秩父 | | | |
| | の織物の振興を図るための催事を開催 | | | |
| | 3 特別企画展の開催 | | | |
| | 秩父の織物に関する特別企画展を開催 | | | |
| | ・ 糸繰室 (繭から糸を取る機械の展示・稼働) | | | |
| | ・ 整経場(必要な本数の経糸(たていと)を、長さをそろ | | | |
| 主な展示・ | えて織り機に巻き付ける工程に必要な整経機の展示・稼 | | | |
| | 働) | | | |
| 体験内容等 | ・ なっ染室(染め工程に必要ななっ染台等の展示・稼働) | | | |
| | ・ 織場(手動式織機の展示・稼働) | | | |
| | ・ 産地組合(指定管理者)が実施する染め織り体験等 | | | |

(注) 当省が作成した。

また、秩父市では、平成 25 年 12 月に秩父銘仙が国の伝統的工芸品に指定されたことを受けて、より見学・体験をしやすくするため、平成 28 年に館内展示や体験室の工事を実施することで、ちちぶ銘仙館のリニューアルを行ったほか、館内で実施している染め織り体験メニューの見直し等も実施しており、以下のとおり、平成 26 年度から 30 年度にかけて、来館者は 1 万 2,767人から 1 万 6,156人まで約 26.5%増加し、染め織り体験者は 1,631人から 2,992人まで約 83.4%増加している。

表 ちちぶ銘仙館の来館者数・染め織り体験者数

(単位:人)

| | | | | | (十四・/() |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 区分 | 平成 26 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 |
| | 年度 | | | | |
| 来館者数 | 12, 767 | 12, 145 | 11, 344 | 15, 968 | 16, 156 |
| 染め織り | 1 691 | 1 204 | 1 405 | 1 007 | 2 002 |
| 体験者数 | 1, 631 | 1, 324 | 1, 495 | 1, 997 | 2, 992 |
| (注) 当省が作成した。 | | | | | |

(注) 当省の調査結果による。

イ 「移住・定住の促進」に活用している例

当省が調査対象とした産地の中には、表2-(1)-④のとおり、地域おこし協力隊制度等を活用するなどして、伝統工芸品産業への従事希望者を地域外から呼び込むことで、地域への移住・定住につなげようとしている例がみられた。

表 2-(1)-④ 伝統工芸を「移住・定住の促進」に活用している産地の例

| No. | 品種 | 内容 |
|-----|------|--|
| | (品目) | |
| 1 | 織物 | 北海道平取町においては、豊かな自然資源を背景にアイヌの人々が古く |
| | (二嵐 | から住んでおり、アイヌ文化が発展・継承されてきた。現在もアイヌ文化が |
| | 谷アット | 色濃く残っており、神事・儀礼儀式・舞踊・言語・伝統工芸など貴重なアイ |
| | ウシ) | ヌ文化が現代まで保存・継承されている。 |
| | | しかし、地域における人口の高齢化・過疎化が進行するとともに、各産業 |
| | | の担い手の後継者不足が生じており、アイヌ文化の後継者不足についても |
| | | 課題となっている。 |
| | | このことを踏まえ、平取町においては、豊かな自然、美しい景観、農林畜 |
| | | 産物等多様な地域資源を生かし、持続する産業を創出することで地域経済 |
| | | の活性化を図り、また、域外から人を呼び込んで定住・定着につなげること |
| | | を狙いとした各種取組を実施しており、特に二風谷アットゥシを始めとし |
| | | たアイヌ工芸については、後継者の確保につなげることも目的として、以下 |
| | | のとおり取組を実施した。 |
| | | |
| | | 1 地域おこし協力隊制度を活用した域外からの移住・定住の促進 |
| | | 平取町は、従前より地域おこし協力隊制度を活用して域外より隊員を募 |
| | | 集し、域内に定住・定着させることを目標として地域での活動に従事させ |
| | | ていたが、平成 25 年度からは伝統工芸の継承や地域資源の活用による自 |
| | | 立、30年度からは伝統工芸の継承による自立を目指すことに特化して活動 |
| | | を実施する隊員を募集しており、25年度に2人、27年度に1人、30年度 |
| | | に1人が委嘱され、アイヌ伝統工芸の技術習得等に取り組んだ。 |
| | | 2 任期終了後の隊員の地域への定着に向けた取組 |
| | | 地域おこし協力隊員は、任期中から産地組合に加入し、任務終了後も伝 |
| | | 統工芸の製作体験等を実施する公営施設(後述3)の管理・運営を実施す |
| | | る法人や、「実践型地域雇用創造事業」(厚生労働省。平成30年度をもっ |
| | | て新規実施地域の募集終了)を実施するための地域活性化協議会におい |
| | | て、伝統工芸に携わる仕事に就き、後継者として技術を磨くなどした。 |
| | | さらに平取町は、今後(調査実施時点)、隊員の任用期間(最長3年)満 |
| | | 了後の生活を支援するため、任用期間満了後の2年間は、生活支援費を1 |
| | | か月当たり10万円、家賃補助を1か月当たり2万円、講師等への謝金を1 |
| | | か月当たり3万円を上限に支給することを予定している。 |
| | | 4 /1 -1 /2 / 4 /1 / 5 - 1 /4 / 5 / 5 / 5 / 5 / 5 / 5 / 5 / 5 / 5 |

3 共同作業場及び体験施設としての機能を持つ施設の整備

平取町は、「農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)」(農林水産省)を活用し、工芸品の製作や新製品開発、担い手育成に活用できる共同作業場としての機能を持ち、伝統工芸品の製作過程の実演・展示、製作体験等を実施することで観光客誘致にも活用できる施設を整備し、平成 31年4月に開館させた。また、同施設では、地域活性化協議会、産地組合等による若手従事者に対する技術講習等についても実施されている。

同町は、同施設を整備することで、当該伝統工芸品の販売の拡大と雇用 の創出を図り、定住の促進と地域活性化を目指すとしている。

4 現在の定住・定着状況について

上記のとおり取組を実施した結果、これまで(令和3年度末時点)に任期が終了した4人の隊員については、全員が町に定着し、うち3人が伝統工芸品の製造を継続している。

平取町は、隊員の任期が終了した後も域内に働き先があったことが、成果を上げることができた要因であるとしている。

(注) 当省の調査結果による。

ウ 「新たな産業の創出」に活用している例

当省が調査対象とした産地の中には、表2-(1)-⑤のとおり、地域の歴史の中で継承されてきた伝統工芸品の製造に係る技術やノウハウが現代の産業の基盤となっており、これらを転用することにより、産地内に新たな産業を創出している例がみられた。

表 2-(1)-⑤ 伝統工芸を「新たな産業の創出」に活用している産地の例

| No. | 品種 | 内容 |
|-----|-------------------|---|
| | (品目) | |
| 1 | 織物 (備後 ※詳") | 広島県福山市では、400年以上の年月により培われてきた備後絣の製造技術や知識が、他の繊維産業へと受け継がれており、特にデニム製造については、高い国内シェアを占める製造事業者を中心に、市内にデニム関連企業が集積するなど、市の中核産業として成長している。 |
| | | 同市は、地域を代表する産品として国内外から高い評価を受けているデニムの継続的な発展に向けて、産地や製品のPR等を行っている。 1 伝統工芸品からデニムへの転換について |
| | | 福山市がデニム産地として発展した背景には、備後絣の製造を通じて地域で培われた、厚手生地の織布技術や藍染めなどの染色技術がある。 当省が調査対象としたデニム製造事業者は、現在では同市のデニム産業の中でも中心的な企業となっているが、元々は、明治時代に備後絣の製造事業者として創業していた。 |

しかし、昭和 30 年代から日本の工業化が急速に進み、従来、農業従事者の作業着として用いられてきた備後絣は、需要の減少・市場の縮小がみられるようになった。

その後、昭和 40 年代になると、我が国でデニムの需要が増加し、当該 事業者は、国内の綿織物メーカーからデニムの素材となる糸の染色依頼を 受け、備後絣の製造ノウハウ・機材を活用して当該依頼に当たった。

上記の経緯により、当該事業者はデニム製造に転換し、現在では、備後 絣の製造を終了しているものの、数々の有名衣料メーカー等を顧客として デニムの高い国内シェアを達成し、海外約 30 か国への輸出も行う企業へ と成長している。

2 福山市におけるデニム振興への取組

現在では、福山市内には 40 以上ものデニム関連企業が集積し、紡績・ 染色・織布・縫製・加工といった全ての工程を市内の企業で完結できる日 本屈指のデニムの産地となっている。

このような状況を踏まえ、同市は、全国に誇るデニム産業の継続的な発展につなげるため、産地や製品のPRにも取り組んでおり、備後圏域6市2町の地方公共団体とデニム事業者によるPRプロジェクトとして「備中備後ジャパンデニムプロジェクト」を立ち上げ、イタリア・ミラノ等国内外でのPR活動を実施している。

(注) 当省の調査結果による。

エ 「教育」に活用している例

当省が調査対象とした産地の中には、表2-(1)-⑥のとおり、地域の大学が、伝統工芸品産業との連携を通じて人材育成を実施している例や、産地組合が将来の従事者の確保に向けて、小中学校の児童・生徒に向けた普及啓発活動を実施している例がみられ、伝統工芸が教育に活用されている例が確認された。

このような伝統工芸の教育への活用は、大学においては、地場産業の課題と解決手法について、学生が実践的に学ぶ機会を設けることで人材育成につながっているほか、小中学校においては、児童・生徒が地域の歴史・文化に対する理解を深める機会となっている。

表 2-(1)-⑥ 伝統工芸を「教育」に活用している産地の例

| No. | 品種 | 内容 |
|-----|------|---------------------------------------|
| | (品目) | |
| 1 | 織物 | 福岡県広川町では、以前、地元の大学から、学生が地域産業と関わって課 |
| | (久留 | 題解決に取り組むことを通じ、その育成を図ることを目的とする協定の締結 |
| | 米絣) | に向けた申出があったことから、平成 28 年に大学との間で連携協定を締結 |
| | | し、地域産業の振興、まちづくり、人材育成等について包括的に連携・協力 |
| | | を行うこととしていた。 |
| | | 同町は、日頃から会議等で久留米絣の産地組合・製造事業者と接する中で、 |
| | | 産地において用具「自動くくり機」の維持管理 (注) が課題となっている旨を |

把握していたことから、上記の連携協定を締結している大学との協働により、 下表のとおり、用具の維持管理に向けた調査研究事業を開始している。

(注) 久留米絣の産地では、製造事業者の半数が、織物の製造工程のうち、糸の染める部分を分ける「くくり」の作業時間を短縮可能な、電力式の自動くくり機を活用していたが、当該自動くくり機は産地内の共同作業施設に4機設置されているのみであり、また自動くくり機の開発に携わった担当者は既に退職している。仮に、老朽化等により自動くくり機が故障した場合には、その修理を行うことができない状況となっているため、久留米絣の製造に大きな打撃を受ける可能性があることから、自動くくり機の維持管理は産地の重要な課題となっていた。

表 広川町と大学による用具の維持管理に向けた共同研究の内容等

研究 目的 学生が、地方公共団体内の滞在交流施設を拠点として、久留米絣の生産現場をフィールドワークして職人と交流した上で、現場の課題を解決するアイデアを出し合い、試験機の開発等を行うこと。

また、これらを通じ、地場産業の課題とその解決手法を実践的に学ぶとともに、地元産品のPRや商品開発の新たな手法についても検討すること。

研究 内容

① 学生による久留米絣の工房訪問・フィールドワーク

学生が町内の久留米絣製造事業者の工房や産地組合の 工房等を訪問し、製造に使用している機械に係る問題点、 機械の構造等についてのヒアリングや実態把握のための フィールドワークを実施する。

② 学生及び職人によるアイデアソン(注2)

滞在交流施設に学生や職人等幅広い人材を集め、久留 米絣の製造工程だけではなく商品や販路等を含めた全体 像や将来ビジョンに関してアイデアを出し合う場「アイ デアソン」を開催する。

③ 製造機械の改良に向けた試作品の製造等

久留米絣の製造を持続可能とするために、必要な機械 の改良や部品の復元、効率化が可能な工程の改良に向け た試験等を行う。

- (注) 1 当省が作成した。
 - 2 「アイデアソン」とは、アイデア(Idea)とマラソン(Marathon)を組み合わせた造語で、ある特定のテーマについて多様性のあるメンバーが集まり、対話を通じて、新たなアイデア創出やアクションプラン、ビジネスモデルの構築などを短期間で行うイベントを指す。

上記の調査研究を実施したことで、自動くくり機の維持管理について、① 老朽化による部品の劣化が進行しているものの、当該部品が入手困難となっていること、②制御用ソフトが最新のOSに対応していないこと、③故障した際の修理・調整に長時間を要することなど、従来、漠然と認識されていた

問題点が明らかになるとともに、当該機械の構造が把握され、今後、自動く くり機の実験機の試作が行われる予定となっている。 輪島市では、消費者の生活様式の変化や、価値観の多様化に伴い、輪島塗 漆器 2 (輪島 の国内需要が低迷していることから、潜在的顧客層の開拓に向けた取組を促 塗) 進するとともに、輪島塗のPR方法等について再検討の必要があったとして、 地元大学と連携して課題の解決に取り組んでいる。 本取組では、大学が教育課程の一環として、下表のとおり、輪島塗の市場 調査を行うとともに、当該調査結果を踏まえて、消費者にとって分かりやす い宣伝方法を分析しているなど、大学側にとっても、学生が地域資源の活用 策の提案能力を身に付ける機会となっている。 なお、輪島市では、大学から提供された研究成果について、今後、具体的 な活用方法を検討するとしている。 表 輪島塗の市場調査・PR手法の研究内容等 地元大学では、博士教育課程の一環として、ローカルな文 研究 概要 化資源のグローバルな活用を可能にする資源発掘・管理・活 用策提案能力を身に付けた人材の育成を図っている。 今回は、伝統工芸品市場の活性化に向けて、生産現場から 求められている課題(輪島途の認知度は高いものの、消費者 の手に取ってもらうまでには至らない。)を解決するために、 学生達が、①輪島塗に対して人々がどのように感じているか という点について感性工学(消費者の感性を製品等のデザイ ンに生かそうとする工学) の手法を用いて分析し、②分析結 果を誰に届けるのか、という点について、マーケティング手 法を学びながら、2年間にわたり地域提案型の課題に産学官 連携で取り組む。 研究 ・輪島塗の現状を実体的に知るためのフィールド調査 内容 ・感性工学に関する基本的な講義 輪島塗を対象とした感性評価調査 ・マーケティング手法を用いた伝統工芸品市場と価値の検 計 等 当省が作成した。 産地組合は、将来の後継者になり得る小学生・中学生を対象として、学校 陶磁器 3 現場で伝統工芸品に慣れ親しみ、製造事業者など職人に接する機会を設ける (壺屋 ことで、伝統工芸品の歴史や文化に対する関心を高め、伝統工芸品の継承・ 焼) 発展に貢献することを目的として、伝産協会の支援策を活用し、年間3~5校 を対象に、都道府県内の学校で体験制作等を実施している。 本事業では、小学生・中学生に対し、①伝統工芸品の暮らしの中における 使用方法の説明、②手作りの伝統工芸品と、機械により大量生産された工業 製品の相違点に関する説明、③伝統工芸品の歴史、制作技術・技法に関する 説明、④講師による伝統工芸品の体験制作指導を実施しており、平成25年度

から30年度の間で、1,249人の小学生・中学生が受講している。

なお、本事業は、下表のとおり、学校が実施する社会科や図工の授業とも 関連し、担当教員や児童・生徒から好評を得ているほか、学校教員の中には、 異動先の学校でも本事業の実施を要望するケースも複数みられるとしてお り、産地組合は、毎年度、都道府県内の多数の学校から事業の実施要請を受 けている。

表 1 制作体験事業を受けた学校側の感想①

児童は、伝統工芸品について4学年の社会科で学習している。児童の実態では身近に伝統工芸品は少なく、目にする機会は少ない。

今回の事業は、伝統工芸品についての理解を深めるとともに、図工の「焼き物づくり」の学習と併せて行うことができた。

実際に土に触れ、伝統工芸品を作成することで、伝統工芸品をより身近に感じ、愛着も増すと思う。

また、職人の技の素晴らしさを目の当たりにすることができたことは、 伝統を受け継ぐ技術の素晴らしさを気付かせ、「職人になりたい」と感想を 書いている児童もいた。

(注) 産地組合からの提供資料を抜粋した。

表 2 制作体験事業を受けた学校側の感想②

- 5 学年では毎年この事業に参加したいと思いました。できればこの体験 をたくさんの児童に体験させたいです。ありがとうございました。
- (注) 産地組合からの提供資料を抜粋した。
- (注) 当省の調査結果による。

(2) 伝統工芸の維持・存続に向けた取組の必要性

上記のとおり、伝統工芸を地域資源として活用し、地域の魅力を様々な形で地域の活性化につなげている産地がみられる。一方、調査対象とした産地からは、後述する項細目3~5のとおり、伝統工芸品の需要の減少、後継者の不足、原材料・用具等の不足といった課題に直面し、また、課題解決に取り組む産地組合等の体制が弱体化するなど、伝統工芸そのものの維持・存続に総じて苦慮している状況が確認された。

本報告書では、産地が、地域に根ざし継承されてきた伝統工芸を地域資源として活用し、 地域活性化に向けて取り組んでいくためには、産地の実情に応じ、伝統工芸の維持・存続 にも併せて取り組んでいく必要があるとの問題意識の下、次の項細目3~5において、各産 地の苦慮している実態を踏まえ、伝統工芸の維持・存続に関する課題を整理するとともに、 これらの課題解決に向けた取組について分析することとする。